

令和5年7月 定例教育委員会

日 時 令和5年7月25日（火）9時30分～

場 所 市役所11階 会議室1

出席者

（教育委員）

西本教育長 松野教育長職務代理者 萩原委員 古賀委員 中村委員

（事務局）

大藤教育総務部長 溝口総務課長 大宅教育施設課長 荒岩教育施設課係長 武尾社会教育課長 中尾図書館長 陣内学校教育部長 栗林学校教育部次長兼学校教育課長 富野学校教育部次長 田川学校教育課主幹 峰松総務課長補佐兼庶務係長

欠席者 なし

傍聴者 なし

内 容

(1) 教育長報告

(2) 令和5年5月分 議事録確認

(3) 議 題

- ① 佐世保市有財産処分の件（教育施設課）
- ② 佐世保市図書館協議会委員委嘱の件（図書館）
- ③ 佐世保市学校教育審議会設置の件（学校教育課）
- ④ 佐世保市立小・中学校及び義務教育学校処務規則の一部改正の件（学校教育課）

(4) 協議事項

なし

(5) 報告事項

- ① 令和5年6月定例会における一般質問答弁について（教育総務部）
- ② SASEBOグローバルキッズチャレンジ事業について（社会教育課）
- ③ 佐世保市学校再編計画 改訂版について（新しい学校推進室）
- ④ 移動図書館「はまゆう号」事故の件（図書館）
- ⑤ 令和5年度学校訪問実施計画（9月以降）について（学校教育課）

(6) その他

- ① 次回開催予定について

◆教育長報告

○ 6月30日 学校訪問（大久保小学校）

- 7月 3日 小学校定例校長研修会
文教厚生委員会（6月定例会）
臨時教育委員会
- 7月 4日 学校訪問（柚木中学校）
- 7月 5日 小学校定例副校長・教頭研修会
- 7月 6日 あすなろ教室第1回教室公開
本会議（6月定例会）
- 7月10日 前期教育委員会
- 7月13日 全国中核市教育長会議

（1）教育長報告

【西本教育長】

おそろいですから、7月の定例教育委員会を始めたいと思います。令和5年4月分の議事録確認でございますが、もうすでにお手元に届けられているかと思いますが、内容について、ご異議ございませんでしょうか。

【全教育委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。続いて議題に入ります。今回議題が4件あります。まず佐世保市市有財産処分の件ということで説明をお願いします。

（2）佐世保市市有財産処分の件

【大宅教育施設課長】

はい。議題1の1ページをお開きください。佐世保市市有財産処分の件です。次の佐世保市有財産を処分するものです。1. 財産の種類が土地及び建物、2. 土地の所在地及び地積につきましては、所在地が佐世保市宇久町神浦1632番1、地積が13,437㎡、3. 建物の所在地、構造及び床面積については所在地が佐世保市宇久町神浦1632番1、構造が鉄筋コンクリート造陸屋根3階建他になります。床面積が3,584.23㎡、4. 処分予定価格は土地及び建物9,738万円、5. 処分先は佐世保市宇久町平2605番地2の宇久島総合開発株式会社 代表取締役 西友博、6. 処分予定期日が令和5年10月となっております。

提案理由につきましては、旧神浦小学校の土地及び建物を宇久島総合開発株式会社に売り渡すため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、令和5年9月定例市議会において提案するものです。

2ページをお開きください。処分予定地での事業計画につきましては、業務内容が宇久島内のメガソーラー建設にあたり、現場事務所・資材置き場として貸し出す予定とされております。操業開始が、市との売買契約締結後、建物内の改修を実施。改修ができ次第、操業開始予定となっております。

3ページをお開きください。位置図になります。宇久平港の西側にあります神浦地区の旧神浦小学校となります。写真は校舎と屋内体育室とプールになります。

4ページをお開きください。売却物件につきましては、鉄筋コンクリート造陸屋根3階建の他に、ポンプ室、体育館、更衣室、物置、小屋がございます。

5ページをお開きください。旧神浦小学校の経過でございます。旧神浦小学校は、昭和55年4月1日に旧宇久町において、神浦小学校と飯良小学校の統合により、神浦小学校となりました。学校統合に合わせて国庫補助を受けて新校舎が建築され、昭和55年4月から新校舎の使用を開始し、昭和60年12月に屋内運動場が建築されました。その後、平

成18年3月31日に佐世保市と旧宇久町の市町合併に伴って、宇久町立神浦小学校から佐世保市立神浦小学校となるも離島という立地条件もあり、児童数の減少に伴い、同じ島内の佐世保市立宇久小学校と統合となり、平成28年3月31日をもって廃校となりました。

児童数・学級数につきましては、統合前の平成27年5月1日現在が宇久小学校の児童数44名、学級数4学級、神浦小学校が児童数10名、学級数3学級となっておりますが、令和4年5月1日現在では宇久小学校の児童数は26名、学級数は4学級となっております。

6ページをお開きください。航空写真になります。

以上で説明を終わります。どうぞよろしく申し上げます。

【西本教育長】

はい。ただいま佐世保市市有財産処分の件ということで、旧神浦小学校の売却について説明がありましたが、委員の皆様からご質問等ございますか。

【松野教育委員】

売却に至るまでの経緯を説明してください。

【荒岩教育施設課係長】

はい。まず令和3年度に市の遊休資産活用会の方に諮りまして、売却の方向で処分するところが決定をされました。それに伴い、令和3年度に2回公売を実施しましたが、1回目は不落、2回目が不調という結果に終わっておりまして、その後、令和4年度中に再評価をしまして、決定したもので令和5年度に再度公売を実施したところ、今回、入札が1者ありましたので、そこに売却をするような流れでございます。

【中村教育委員】

売却先の企業というのは、こういったところなのか教えていただければと思います。

【荒岩教育施設課係長】

はい。宇久島総合開発株式会社は、民間の会社になりまして、九電工が現在宇久島島内で進めております太陽光、メガソーラーの開発の作業を請負っている会社になります。

【西本教育長】

使用目的とかは聞いていますか。

【荒岩教育施設課係長】

はい。契約上、用途の制限というのはかけておりませんが、一応使用の用途としましては、資材置き場や、現場事務所の設置を考えていると伺っているところです。

【西本教育長】

処分予定価格の9738万円。これは財産評価委員会で評価額が決まったのでしょうか。

【荒岩教育施設課係長】

はい。まず予定価格としまして財産評価委員会からお示しがあったのが8400万円ということで公売を実施しました。そこに宇久島総合開発株式会社から9000万円の入札がありまして、ただその9000万円の内訳としまして、建物のみ消費税10%がかかってしまいますので、計算したところ9738万円になったというところです。

【西本教育長】

これは国の補助を活用して建てた学校ですが、国に返すお金はあるのでしょうか。

【荒岩教育施設課係長】

はい。まず有償での財産処分の場合はですね、建築から何年経過しているというところを基準としまして、10年以上経過している場合は、国庫補助負担分については国に返さないといけないが基本ですが、その返さないといけない部分を、今後、佐世保市で学校施設の建設に係る基金に積み立てをすれば、返さなくてよいということになっておりますので、今回、佐世保市内の学校施設を建設する際の財源として基金に約5000万円積み立てをする補正予算を計上する予定でございます。

【西本教育長】

他にございますか。よろしいですか。それではお諮りをいたします。佐世保市市有財産処分の件については、原案の通りということでお認めいただいてよろしいでしょうか。

【全教育委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。そのように取り計らいたいと思います。2番目の佐世保市図書館協議会委員委嘱の件について、事務局から説明をお願いいたします。

(3) 佐世保市図書館協議会委員委嘱の件

【中尾図書館長】

はい。資料は7ページをお願いいたします。今回、佐世保市図書館協議会委員の任期満了に伴い、その後任委嘱について提案するものです。図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の事務に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる諮問機関です。

8ページをお願いいたします。佐世保市図書館協議会委員名簿案です。任期は令和5年10月1日から令和7年9月30日までの2年間です。委員の定数は5名です。候補者は、学校教育の関係者として、佐世保市学校図書館協議会、現在は江迎中学校の校長をされている「諸藤 智一委員」。社会教育の関係者として、佐世保市文化協会幹事「豊村 貴美子委員」。同じく社会教育の関係者として佐世保市音楽協会常任理事「奥永 紀子委員」。家庭教育の向上に資する活動を行う者として、NPO法人子どもと女性のエンパワメント佐世保理事長「松山 裕美香委員」。学識経験者として長崎国際大学人間社会学部講師「中島金太郎委員」。この五名の委員を候補として提案するものです。説明は以上です。

【西本教育長】

はい。ただいま説明ありましたけれども、委員の皆様から、何か質疑等ございますでしょうか。当面、この審議会で審議されるような案件は何かありますか。

【中尾図書館長】

この審議会でご審議いただくものは、図書館運営方針は今年度改正する予定にしておりますので、それを審議していただく予定にしております。

【西本教育長】

他にございませんでしょうか。それではお諮りをします。佐世保市図書館協議会委員委嘱の件については、提案のとおりご承認いただけますか。

【全教育委員】

はい。異議ありません。

【西本教育長】

ありがとうございます。そのように取り計らいたいと思います。次、3番目です。佐世保市学校教育審議会設置の件について、事務局から説明をお願いします。

(4) 佐世保市学校教育審議会設置の件

【栗林学校教育課長】

はい。資料は9ページをご覧ください。議題3、佐世保市学校教育審議会設置の件についてご提案いたします。提案理由といたしまして、時代の変化に伴う様々な学校教育課題に対する教育委員会からの諮問に対し、それぞれの委員の専門性を生かした審議、答申を行う学校教育審議会を設置するものです。名称は佐世保市学校教育審議会としております。

本審議会は学校教育に関わる校則問題、いじめ問題、不登校対策、中学校の部活動地域移行など諸課題に、より適切に、より早く対応するために、今年度中の審議会開催を考えております。よって、本会でご承認いただければ、委員会発足に向けて、諸手続きに入りたいと考えております。

参考資料として10ページをお開きください。佐世保市学校教育審議会条例案を掲載しております。第2条所掌事務にありますとおり、本委員会で調査審議いただく事項としては、学校教育課題に関すること、教育施策の推進に関すること、その他教育委員会が必要と認める事項としております。

本審議会の特徴といたしまして、学校教育課題は、先ほど申し上げました通り、様々であり、審議に専門的な見識等が必要と考えておりますので、課題に応じて必要な委員に委嘱し、審議を行っていただくことを考えております。

委員につきましては16人以内としておりますので、16名をもって課題に応じて、それぞれ委員さん方を召集して、集まっていただきたいと考えております。よって、本審議会委員の任期は、該当諮問に関する期間としております。説明は以上です。

【西本教育長】

はい。ただいまの説明につきまして、委員の皆さんから、ご質疑等ございますでしょうか。資料の12ページに佐世保市学校学期制検討委員会条例を廃止するとありますが、これの意味というか意図について説明をお願いします。

【栗林学校教育課長】

はい。佐世保市学校学期制検討委員会につきましては、2学期制が続きまして、3学期制を求める意見等がありまして、学期制の変更に伴う諮問、答申をいただく委員会を設置するために条例を制定しておりました。3学期制が2年目に入り、軌道に乗ってきたこと、また学期制に特化した審議会をもってするのではなく、学校教育課で様々な課題に検討いただく審議会に移行することが適切かと考えて、学校学期制は廃止をもって、この学校教育審議会を設置することを考えております。

【西本教育長】

はい。他にありませんでしょうか。

【松野教育委員】

佐世保市の附属機関ということで、先ほどの佐世保市図書館協議会もそうだと思いますが、先ほどご説明の中にいじめとか不登校というのがありましたが、いじめとか不登校関係としてはいじめ防止対策推進委員会というものもありまじょうし、例えば通学区域審議会もありますけども、そういったところとの整合性っていうか、関係性はどうなる

のでしょうか。

【栗林学校教育課長】

はい。附属機関として各審議会等がございます。
その通学区域審議会にかかって、学校再編等もありますので特化した会ということで残すこととしております。学校学期制検討委員会については、学校教育の諸施策の取り組み、また、それ以外の課題等について諮問、答申をしていただく会と考えております。場合によってははじめ問題についても広く意見をいただく会とも考えております。

【西本教育長】

当面何か進んでいっていただくような事柄はありますか。

【栗林学校教育課長】

はい。喫緊の課題としましては、校則問題、全国的にブラック校則とかいったことが話題となっております。時代にあった、また、子供たちの意見を反映した校則。ただし、学校教育において、校則等の意義ということもありますので、そういったことを踏まえて、審議会に諮問させていただきたいと考えております。

【中村教育委員】

今ご説明がありました、これまでに開催されていた学校学期制検討委員会と、今回委員に選任される方は、重複される場合が多いのでしょうか。

【栗林学校教育課長】

はい。重複される方もいらっしゃるかもしれませんが、新たに学校教育分野の専門的見識を持たれた方を委嘱していきたいと考えております。

【中村教育委員】

変更ではなくて、改めて廃止と新設ということと考えてよろしいですか。

【栗林学校教育課長】

はい。中村委員がおっしゃられた通り、新たな審議会の設置となります。

【中村教育委員】

わかりました。

【萩原教育委員】

開催は定期的ではなくて、問題があったらそれに対して意見をいただく会と考えてよろしいでしょうか。

【栗林学校教育課長】

はい。問題もですが課題また方向性を決めていただく、教育委員会で決定していただく前の考え方の整理等もいただくということになりますので、定期的ということではございません。

【松野教育委員】

第3条のところで運営の仕方として委員16名以内をもって組織し、必要のつど教育委員会が委嘱するとなっておりますが、これは委員が16人いらっしゃって、課題によって、その都度、委員を委嘱するというのでしょうか

【栗林学校教育課長】
お見込みのとおりです。

【松野教育委員】
わかりました。

【西本教育長】
それでは、お諮りをしたいと思います。佐世保市学校教育審議会設置の件については、原案の通り、ご承認いただけますでしょうか。

【全教育委員】
はい。

【西本教育長】
ありがとうございます。そのように取り計らいたいと思います。続きまして、最後の議題です。佐世保市立小・中学校及び義務教育学校処務規則の一部改正の件について、事務局から説明をお願いいたします。

（５）佐世保市立小・中学校及び義務教育学校処務規則の一部

【栗林学校教育課長】
はい。資料につきましては当日配付①、7月定例教育委員会議題④佐世保市立小・中学校及び義務教育学校処務規則の一部改正の件の資料をご覧ください。1ページをお開きいただけますでしょうか。

提案理由といたしまして、令和5年4月1日から、長崎県推奨システムである統合型校務支援システム、現在県内21市町中17市町において運用がされておりますが、本格運用を行う中で、本システムの指導要録様式に義務教育学校前期課程及び後期課程の様式の追加を行うもので、これにつきましては、令和4年度3月の教育委員会において、小・中学校の様式の変更についてご承認をいただきました。その際、取扱業者が義務教育学校の様式を定めておらず、今回準備ができたということから、処務規則の一部改正について提案を行うものです。

資料につきましては、資料の6ページに、小学校の1年生から6年生の課程になります義務教育学校前期課程の様式を、また、資料の20ページに、中学校の1年生から3年生の課程となります義務教育学校後期課程の様式をつけておりますが、このことにつきましては、要録の評価内容等の見直しを行っておりません。様式について、表題の変更や体裁の変更を行っていることです。

資料の4ページになります。本規則の施行期日につきましては、令和5年7月26日から施行するということとしております。

以上が改正案です。ご審議よろしく申し上げます。

【西本教育長】
ただいま説明がありましたけれども、委員の皆様からご質疑等ございますでしょうか。4月1日から県の統合型校務支援システムの本格運用が始まって、7月26日施行になっていきますので、その間の対応というのは旧書式でとなるのでしょうか。

【栗林学校教育課長】
4月1日から作成となりますので、旧様式で作成をして、この施行をもって新様式ということで、システムを使って作成となります。

【中村教育委員】

義務教育学校後期課程では7, 8, 9学年となっておりますが、これは中学校の1, 2, 3学年と同じ書式と考えてよいのでしょうか。

【陣内学校教育部長】

はい。小学校は6年間の教育課程を編成して一つの学校、中学校も中学校一年生から中学校三年生までのカリキュラムを編成して一つの学校、それが義務教育学校となると、9年間を編成して一つの学校になりますので、一番の違いは資料13ページをお開きください。13ページの中学校生徒指導要録の学籍の記録の右側の欄の一番上に、入学・編入学等というのがございます。ここで中学校一年生の時に、新たに〇〇中学校に入学してくる。4月1日にこれが編成される。これが20ページの義務教育学校後期課程の生徒指導要録の同じく右側の一番上のグラフをご覧ください。ここに入学という言葉が入らないということになります。すでに小学校一年生の段階で、義務教育学校に入学しておりますので、7年生、中学一年生相当の後期に入ったときは、単なる進級となる。ここが一番の違いとなります。

【西本教育長】

それではお諮りをいたします。佐世保市立小・中学校及び義務教育学校処務規則の一部改正の件につきましては、原案の通りということによろしゅうございますか。

【全教育委員】

異議ありません。

(6) 令和5年6月定例会における一般質問答弁について

【西本教育長】

異議なしということですので、そのように取り計らいたいと思います。

それでは議題についてはすべて終了いたしました。本日、協議事項はございませんので、報告事項に参りたいと思います。

報告事項の1番目は令和5年6月定例会における一般質問答弁についてということで、これにつきましては、令和5年6月定例会の代表質問と個人質問の二つございまして、まず代表質問につきましては、長野議員、山下議員、大塚議員、諸國議員の4名から質問を頂戴しました。それぞれ中身については書いてある通りであります。それから、個人質問の方につきましては、大変多かったんですけれども、7名の議員の方からご質問をいただきました。内容についてはご案内の通りでございますが、疑義があるところとか、また内容についてもう少し詳しく聞きたいというところがありましたら、委員の皆様からおっしゃっていただければと思います。

【松野教育委員】

不登校特例校研究の進捗状況についてということで、ご答弁されておりますが、現時点での進捗状況について、時間がある時に私たちに詳しい中身ができているのであれば、教えてもらえればと思います。

【西本教育長】

不登校特例校の現在の進捗状況等について、事務局の方から何かご説明ありますか。

【栗林学校教育課長】

はい。不登校特例校につきましては、本年度9月補正予算で早期に研究等を進められるように、補正予算の計上をいたしております。取組状況といたしましては、不登校特例校の形について、こういった形が、より子どもたちを救えるかというところで検討し

ているところであります。設置場所をどうするか、教育課程をどうするかということを検討に入っているところです。

ただ、不登校特例校のみではなくて、夜間学級、夜間中学ということで、中学校を卒業したけども形式的な卒業になって、その時の学びの保障ができてない、学び直しをしたいという子供たちの保障も含めて、夜間学級という言葉を使っておりますけども、併設した不登校特例校、または場合によっては夜間中学校を先行した形でとにかく子どもたちを救いたいというところで今検討に入っているところでございます。

【西本教育長】

他にございませんか。お気づきの点があれば、後程メールでも結構でございますので、事務局にお知らせいただければと思います。一般質問答弁についてはよろしゅうございますでしょうか。

【全教育委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。それでは2番目です。「SASEBOグローバルキッズチャレンジ事業について」につきまして、事務局から説明をお願いします。

（7）SASEBOグローバルキッズチャレンジ事業について

【武尾社会教育課長】

はい。それでは資料は当日配布②でございます。1ページをお開きください。令和3年度から本格的な実施を開始いたしまして、今回で3回目となりますSASEBOグローバルチャレンジを8月5日から12月9日まで、全8回、まちなかコミュニティセンターで開催いたします。この事業は英語で交わるまちSASEBOプロジェクトの一環といたしまして、日頃、学校で学んでいる英語や外国語につきまして、より深く興味関心を抱く児童に対しまして、さらなる学びの機会を提供し、グローバル社会で活躍できる次世代リーダーへの第一歩に挑戦してもらうものでございます。

プログラムの内容につきましては、ワークショップや体験活動を通して、楽しく英語に親しみながら英語本来の綺麗な発音を意識したコミュニケーション活動や、日本と海外の文化の違いや英会話の際のマナーを発見するプログラムを約半年間にわたりまして、合計8回、楽しく開催いたしまして、子供たちが自分の思いや考えを積極的に英語で伝えようとする姿を目指して参ります。

今回も市内の小学6年生を対象にいたしまして、事前申し込みがありました10名程度を定員といたしまして、運営は長崎県立大学の山崎教授を中心とする英語異文化教育研究会に委託し実施いたします。以上でございます。

【西本教育長】

はい。ただいまグローバルキッズチャレンジ事業について説明がありましたけれども、委員の皆様からご質疑等ございますでしょうか。

【中村教育委員】

今回で3回目ということで定員が10名というのはあまり多くないと感じるのですが、これまでの応募がどれぐらいあってどういうふうにと選考したのかを教えてください。

【武尾社会教育課長】

はい。1回目、2回目は10名の募集に対して、12名の応募がありました。2人切るって

いうのも、ちょっと難しゅうございましたので、教授の方と協議いたしまして12名で実施をしたところです。ただ、今回がだんだん浸透してきまして、10名の募集に対しまして21名の応募がありました。この中には、やはりご兄弟の方が、先に応募されて、とてもよかったので、もう妹も弟も参加させたいという方もいらっしゃいました。今回については、さすがに11名はちょっと運営に支障をきたしますので、MAX15名程度でやっぺいこうかなというふうを考えておりまして、抽選をさせていただきたいというふうを考えているところでございます。以上でございます。

【中村教育委員】

せっかくやる気があるのにもったいないなというのと、抽選なのかっていうところで、志望動機じゃないですけど、動機を書いた作文を提出してもらおうとか、これはもう募集した後なので今更ですけど、何か抽選で落とされる人がかわいそうな感じはしますね。

【西本教育長】

もう抽選は終わっているのですか。

【武尾社会教育課長】

抽選は終わっておりません。先週の金曜日が募集の締め切りでございました。

【西本教育長】

委員がおっしゃる通り、21名が多いといえば多いんでしょうけど、せっかく意欲があるのね。忍び難いっていうのがあるよね

【中村教育委員】

せっかくの機会ですので、15名に増やされるということですけど、できるだけ受け入れていただいて、がっかりしないような形で、何かサポートをさせていただければと思います。

【武尾社会教育課長】

はい。なるべくご期待に添えられるように協議をしてみたいです。

【西本教育長】

他にございますでしょうか。なければ、次の3番目に行きたいと思います。「学校再編計画 改訂版について」です。

（8）佐世保市学校再編計画 改訂版について

【大藤新しい学校推進室長】

はい。この件につきましては、今年度、4月の定例教育委員会で提案をいたしまして、検討の上、5月の前期教育委員会の方で議決をいただきました新しい学校再編計画の計画変更分、これを佐世保市学校再編計画の方に、反映させたものを作りました。資料につきましては、当日配付②の3ページから付けさせていただいておりますが、令和5年5月10日というのが、5月の前期教育委員会の日にちであり、変更内容に沿って再編計画を改訂したというものでございます。

変更点につきましては、5ページの下から2段落のところから「令和4年度には～」からでございますが、最新版の4年度の取り組みについて付け加えております。

6ページ目に行きますと、すでに終わった部分につきましては、これは基本的な考え方と今後の進め方ですので、今までやってきたところにつきましては削除いたしまして整理をし直しております。

7ページ以降が、この再編計画が変更になった部分でございます。上の表の実施期間（長期）の部分の南地区のところについて、福石小学校、福石中学校を施設一体型の義務教育学校にするという一つのまとまりのものと、木風小学校、潮見小学校、白南風小学校の統合の案について、これを変更しております。また、実施期間（中期）の宇久のところについて、宇久小学校、宇久中学校を施設一体型の義務教育学校にするという記述に変更しております。また、実施期間（短期）の吉井地区についてですが、もともと吉井北小学校、吉井南小学校、それと吉井中学校を合わせた施設分離型の義務教育学校でありましたものを、吉井北小学校と吉井南小学校の統合というふうな表現に変えております。

通学区域の部分については、詳細は下の方に書いてありますように令和5年5月時点の状況ということで、この後の資料については、数値的な時点修正を行っております。

8ページのところに、実施期間（保留）のところに愛宕地区、九十九地区を記載しております。

12ページ、13ページにつきましては時点修正を行っております。14、15、16ページは先ほどご説明した内容に沿って修正を行っております。説明は以上でございます。

【西本教育長】

はい。ただいまの説明について委員の皆様からご質疑等ございますか。

【松野教育委員】

7ページの通学区域の変更についてということで、通学に関しては今後の検討という形だったと思います。一応これで済むという形で、とらえてよろしいでしょう。

【大藤新しい学校推進室長】

はい。この再編計画自体が、あくまでも指針ということで、教育委員会が出した一案ですというふうなスタンスで臨もうと思っておりますので、今後、詳細につきましては、地域の方々とお話をしながらとは思いますが、一応たたき台的な扱いというふうに考えております。

【古賀教育委員】

木風小学校のコミュニティスクールに関する記述はこの再編計画には出てこないのでしょうか。今の木風小学校のコミュニティスクールは白南風小学校になりますみたいなのは、ここには入ってこないのでしょうか。

【大藤新しい学校推進室長】

はい。今後の統合準備委員会というところでは、古賀委員がおっしゃられたようなところは十分意識しながら検討を進めてまいります。

【西本教育長】

細かいことですが。12ページの図は白黒で皆さんに配りますか。見づらいなのですが。

【大藤新しい学校推進室長】

できるだけ白黒でもわかるような網掛けの種類を変えたりといった工夫はしたいと思っておりますし、タブレットになりますとカラーになりますので、そういったところはわかりやすくなるかと思っております。

【西本教育長】

白黒で配るときは注意してください。他にございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全教育委員】

はい。

【西本教育長】

報告事項の3番目は、ご了解いただいたということでお願いします。次です。移動図書館「はまゆう号」事故の件について、事務局から説明をお願いします。

(9) 移動図書館「はまゆう号」事故の件

【中尾図書館長】

はい。移動図書館「はまゆう号」事故についてご報告いたします。資料は32ページをお願いいたします。

事故発生日時は令和5年5月13日土曜日14時30分頃です。発生場所は世知原地区コミュニティセンター付近となります。事故の内容といたしましては、世知原地区コミュニティセンター図書室に図書の配送を行った後、出発前に乗降口上部にあるルーフを収納していなかったため、個人所有の車庫シャッター格納部分に接触したものです。車庫はシャッター一部分が破損し開かない状態となりました。所有者の方と話をしまして、所有者の方が修理をされました。所有者の方とは7月12日に示談が成立しております。修理費用14万3,550円については、全額全国市有物件災害共済会から直接所有者へ支払う予定です。

また、車両につきましては写真のようにルーフ部分が破損いたしました。車両の修理費用は101万2,000円を、9月補正予算に計上しております。なおその費用は、歳入として、これも全国市有物件災害共済会から全額補填される予定です。

車両の修理については、2月末から3月上旬にかけて保守点検を行う予定ですので、その期間中に行うようにしております。今はこのルーフを外して、巡回を行っております。

再発防止策といたしましては、発車前に車両周辺の目視による安全確認を徹底すること、また、ルーフを出した時には、確認用の札を、運転席メーター付近に置いて収納忘れがないようにいたします。説明は以上になります。

【西本教育長】

はい。委員の皆様からご質疑等ございますでしょうか。

【古賀教育委員】

どのくらいの間隔で運転士の方の交代はあるのでしょうか。

【中尾図書館長】

運転士の交代につきましては、人事異動になりますので毎年代わるといったことはございません。代わった際には事前に研修を行っており、その際にルート確認を行っておりますが、この日はとても強い雨が降り出して慌ててしまっていたところがあるようです。

【西本教育長】

同じ事故の発生は2回目だね。

【中尾図書館長】

はい。ルーフの接触事故については別の運転士が過去に1度発生したことがございます。

【西本教育長】

ルーフはボタン押したら出てくるものですか。

【中尾図書館長】

はい。ボタンを押すと自動で出てくるようになっております。運転席と逆側だったので乗り込むときに気づかなかったところでした。

【西本教育長】

注意を怠らないようによろしくお願いします。報告については以上でよろしゅうございますか。

【全教育委員】

はい。

【西本教育長】

それでは5番目です。令和5年度学校訪問実施計画（9月以降）についてご報告をお願いします。

（10）令和5年度学校訪問実施計画（9月以降）について

【栗林学校教育課長】

はい。令和5年度学校訪問実施計画（9月以降）についてご報告いたします。当日配布②29ページをご覧ください。

7月までの学校訪問ありがとうございました。9月以降につきましても学校訪問がございます。確認をしていただいて、スケジュール等を入れていただければと思っております。よろしくお願いいたします。また、学校訪問Bにつきましても事務局のみとしておりますけれども、もしご希望があれば調整をしてご参加いただけるように対応したいと思っております。報告は以上です。

【西本教育長】

予定はそのようになっておりますので、ご都合よければ訪問についてよろしくお願いいたします。何か質問はございますか。以上で報告事項も終わりました。

（11）教育長あいさつ

【西本教育長】

ちょっとお時間をいただいて私からご挨拶させていただきたいと思っております。7月31日をもって教育長を退任するということが、皆様からご同意をいただきました。平成28年4月1日から7年と4ヶ月間教育委員会に携わらせていただきました。本当に委員の皆様からご支援を賜りまして、なんとかこの仕事を全うすることができました。この間、本当にいろんなことがございまして、就任してすぐ黒島小中学校の義務教育学校化ということで取り組ませていただきました。当時の文部科学副大臣のところまで陳情に上がり、無事開校できるということが決まった時にはほっとしたところがございますが、そのうちに、ハード面では、学校の普通教室の空調設置を1年でやりとげること。それから、子どもたちのパソコン一人1台端末について、当初5年間の計画でございましたけれども、コロナが発生して学びの保障の確保から1年でこれも整備するということをやらせていただきました。本当に学校の先生たちには大変なことをお願いしたなと思っております。

それから、新しい3学期制ということで、17年続きました2学期制から大きく舵を変えたところ、市長の熱い思いもあられたんですが、私も2学期制のいいところをそのまま

活かしながらですね、佐世保市に合った新しい3学期制も何とかできないものかということで、審議会を開きながらですね、検討させていただきまして、昨年から実施をさせていただいたところでございます。

一人1台端末もあり、働き方改革もあり、学校の先生方も学習指導要領も変わるという中で、本当にご負担をかけながら、一方でコロナが発生したことによる対応についても神経を使っていたということ、非常に心苦しいところもあったのですが、よくぞ本当に乗り越えていただいたなという風に思っているところでございます。

学校再編についても、計画の段階ではございますけれども、概ね賛成をいただいております。あとはもう取り組むだけというところがあって、教育委員会を去るのは非常に残念ではありますが、副市長という立場は教育委員会の所管に入っておりますのでしっかりとお手伝いはさせていただこうと思っております。

教育委員の皆様にご協力賜りまして、円滑に教育行政を実施できたことを心から御礼申し上げます。本当にありがとうございました。またこれからもよろしくお願いいたします。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----